

資料No. 3

江田島市公共交通協議会
令和4年10月4日

令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

既に認定を受けている令和4年度（R3.10～R4.9月）地域内フィーダー系統確保維持計画について、次のとおり変更します。

1 計画名称

江田島市地域内フィーダー系統確保維持計画

2 計画期間

令和4年度から令和6年度まで

3 変更理由

令和3年度末に策定した江田島市地域公共交通計画について、地域内フィーダー系統確保維持計画に反映させることにより、国庫補助金の上限の増額が見込まれるため。

4 変更箇所（朱書部分）

【交通不便地域等の内訳（令和2年10月の国勢調査の人口に変更）】

人口	対象地区	根拠法
9,386	江田島町	過疎地域自立促進特別措置法
8,494		
5,082	能美町	過疎地域自立促進特別措置法
4,560		
3,062	沖美町	過疎地域自立促進特別措置法
2,763		
6,809	大柿町	過疎地域自立促進特別措置法
6,113		

【地域公共交通計画等の策定年月日】

計画名	策定年月日
江田島市地域公共交通網形成計画	平成28年3月30日
江田島市地域公共交通計画	令和4年3月31日